施設有償貸付契約（入札説明書添付資料３「特定事業仮契約書案」約款別紙５）に定める貸付料について

平成 20 年 5 月 2 日
静岡市役所文化振興課

１　施設有償貸付契約

（１）第６条第１項

「貸付料は、『供用開始日』から平成 24 年３月 31 日までの期間については、●●●円とする。」とする。

ただし、具体の貸付料については、下記２に示す算定式に得られた金額（年額）を貸付日数に応じて日割りで算出した金額とする。

（２）第８条第１項

削除し第２項を第１項に繰り上げ、第２項中「前項」を「第６条第２項」変更する。従って、具体の改定については、第６条第２項及び削除後の第８条第１項に示すところによる。

２　貸付料の算定

次の式により算定した額とする。

土地貸付料相当額※1（消費税及び地方消費税相当額を含む）＋｛当該建物の適正な価格（建築価額×年次別建築費指数※2×経年残価率※3（円未満切捨て））の単位面積当たりの価格（円未満切捨て）×100 分の５×100 分の 105（円未満切捨て）×貸付面積（円未満切捨て）｝

※１　近傍類似の土地の前年度固定資産評価額に比準して算出した単位面積当りの価格（89,073 円）×100 分の５×貸付面積×100 分の 105（円未満切捨て）

※２　年次別建築費指数（参考）

適用区分 建築年次	1 鉄骨鉄筋コンクリート造	2 鉄骨コンクリート造 コンクリートブロック造	3 鉄骨造	4 木造モルタル塗木造
平成 20 年	1.00	1.00	1.00	1.00
19 年	1.00	1.00	1.00	1.00
18 年	1.02	1.04	1.02	1.01
17 年	1.02	1.05	1.02	1.01
16 年	1.04	1.05	1.07	1.01
15 年	1.09	1.10	1.14	1.00
14 年	1.09	1.12	1.14	1.00

13 年	1.09	1.12	1.15	1.00
12 年	1.09	1.11	1.15	1.00
11 年	1.06	1.08	1.13	1.00
10 年	1.03	1.04	1.10	1.00
9 年	1.02	1.03	1.08	1.00
8 年	1.01	1.02	1.07	1.00
7 年	1.00	1.01	1.05	1.00

※３　経年残価率

建物構造級 経過年数	１級	２級	３級
１年	0.99	0.985	0.982
２年	0.98	0.97	0.964
３年	0.97	0.955	0.946
４年	0.96	0.94	0.928
５年	0.95	0.925	0.91
６年	0.94	0.91	0.892
７年	0.93	0.895	0.874
８年	0.92	0.88	0.856
９年	0.91	0.865	0.838
１０年	0.9	0.85	0.82
１１年	0.89	0.835	0.802
１２年	0.88	0.82	0.784
１３年	0.87	0.805	0.766

３　その他

民間事業者からの提案により行政財産の目的外使用により民間収益機能に係る部分を使用させることもあるが、その場合であっても、使用料及び使用料の改定については本資料の示す貸付料に準ずることとする。